

／ 牧之原市で

家を購入する方／

例えば中学生以下のお子様がいる3人家族、市外から転入された場合

100万円の補助金が支給されます。※

【牧之原市子育て家族定住奨励金】

※詳しい条件有、詳細は裏面⇒

牧之原市子育て家族定住奨励金

基本要件を満たせば

追加項目の要件を満たせば

10万円

+

加算分を
上乗せ支給



補助金対象

- ①住宅を取得して、補助金申請日時点で中学生以下のお子様がいる方
又は、引渡日の属する年度の4月1日時点で40歳未満のご夫婦。
- ②引渡日から2カ月以内の申請であること。
- ③要件チェックリストの基礎額要件に全てあてはまること。

加算内容

子ども加算	中学生以下の子1人目10万円、2人目20万円、3人目30万円、4人目以降一律10万円	60万円 <small>3人の場合</small>
転入加算	①引渡日前2年以内か、引渡後に転入した世帯であり、 ②転入前3年以上、連続して市外に住んでいた世帯	30万円
土地加算	住宅用に土地を購入	10万円
市内業者加算	市内業者にて新築、 又は建築後1年以内の未使用である住宅を購入	10万円
空き家バンク加算	牧之原市空き家バンクに登録された物件を購入	10万円

※要件の詳細については、要件チェックリストの加算額要件をご覧ください。

【要件チェックリスト】

基礎額 要件

▼確認したら○で囲む

申請者	住宅の引渡日の属する年度の4月1日において、夫及び妻がいずれも満40歳未満であるか。または奨励金の申請日において、父または母が養育する中学生以下の子がいるか。（母子手帳の交付を受けている場合も含みますが、加算は対象外です。）	いずれも満40歳未満である 子と同居している (母子手帳の該当)
	住宅を建築もしくは購入したか。（申請者夫婦が購入したものに限る）	建築した・購入した
対象住宅	申請時点で引渡日から2ヶ月以内の住宅であるか。	引渡日から2ヶ月以内である (引渡日 年 月 日)
	住宅の取得金額が300万円以上であるか。または、住宅用に取得した土地の価格とあわせて500万円以上であるか。	300万円以上である 500万円以上である
	延床面積が50㎡以上あるか。（併用住宅は居住用部分の面積）	50㎡以上ある
	玄関・居室・台所・便所・浴室を備えているか。 ※水回りなど、一部の設備を母屋と共用するいわゆる「脇屋」は対象外。	備えている
	対象住宅が共有である場合、夫婦の持分の合計が5分の1以上であるか。	5分の1以上である
住宅に居住する全員が市町村税等を滞納していないか。		滞納していない
暴力団員でないことの確認		暴力団員ではない

加算額 要件

子ども加算	申請日において、同居する中学生以下の子がいるか。 (出生前の子どもは加算の対象外)	いる
土地加算	住宅用に土地を購入したか。（申請者夫婦が購入したものに限る） ※面積が住宅の建築面積以上かつ、取得金額が200万円以上の場合に限る。	200万円以上で 購入した
	対象土地の売買契約が、住宅の引渡日から起算して2年以内に締結したものであるか。（2年以上前に締結したものは対象外）	2年以内に締結した
	対象土地が共有の場合、夫婦の持分の合計が5分の1以上であるか。	5分の1以上である
業者加算	工務店 市内に本社、支社を有する法人や個人事業主にて新築、又は建築後1年以内であり、かつ未使用である住宅を購入したか。	建築した・購入した
	利子補給 牧之原市勤労者住宅資金利子補給金制度と業者加算を同時に申請していないか。	していない
空き家バンク加算	牧之原市空き家バンクに登録された物件を購入したか。	購入した
転入加算	<u>2つの要件あり</u> 1.住宅の引渡日前2年以内に転入した家族か、又は引渡日以降に転入した家族であるか。 2.転入前に、3年以上連続して市外に住民票があった家族であるか。	1、2どちらにも当てはまる

※申請書類の内容を見て、要件を満たしているかどうか確認します。